

2021年12月22日（水）加筆版

加筆箇所は青字表記



事業
期間

愛知県観光消費喚起事業

延長決定!

1月1日（土）～1月10日（月）の催行は対象外

岐阜・静岡
長野県民も
使えます!!

延長前

~~2021年
12月31日 金 まで~~

延長後

2022年

2月28日 月 まで

チェックイン分まで

〈延長期間〉 変更点

延長前

- 補助対象

愛知県に居住地を有するもの

- 対象商品

県内を巡る旅行であること

- 割引率

旅行代金の1/2・上限5000円

- 販売店

県内の事業者に限る

延長後

- 補助対象

- 愛知県と近隣県に居住するもの (マニュアルp.1)
- ワクチン検査パッケージ適用

- 対象商品

- 宿泊を伴う旅行は県内に宿泊する旅行であること (詳細後述)
- 日帰り旅行は県内で完結すること (従来通り)

- 割引率

変更なし

- 販売店

変更なし (県内の事業者に限る)

〈延長期間〉 交付金について ※新たな予算を交付します (マニュアル p.6)

期間延長を希望

〔延長にあたり〕

- 期間延長のための変更申請 (5号・6号) の提出
- ワクチン検査パッケージ順守の宣誓書 (様式2号) の提出

交付額増額を希望

随時申請の要領にて受付します。

〔応募資格〕

■ 継続事業者

- ① 12/13日中間報告時点で7割を消化している (様式3号の提出)
- ② 12/13日以降で交付額を10割消化したとき (中間報告書・様式3号の提出)

■ 新規事業者 (マニュアル p.6)

〔申請金額上限〕

- 継続の事業者 11月4日交付決定金額の3倍まで
- 新規事業者 1社あたり100万又は取引額報告書の1/8まで

〔申請期間〕

12月22日 (水) ~ 予算がなくなるまで *決定次第お知らせします

12月末終了で減額希望

- 減額のための変更申請 (3号・5号・6号) の提出

〈補助対象〉 宿泊を伴う商品 詳細 (マニュアル p.3~4)

延長前



愛知県内を出発地及び解散地として県内を巡り、愛知県内に宿泊すること。

延長後

- 愛知県内を出発地及び解散地とすること
- 旅程は愛知県と知事が別に定める都道府県の範囲内の移動であること
- 愛知県内の宿泊施設利用
- 知事が別に定める都道府県における施設を訪問する場合には、その所在地都道府県における第三者認証制度等による登録を行っている施設のみとして下さい。(ただし、素材としては**対象外**となります。)
- 宿泊施設・立ち寄り施設ともに、県が定めた「あいスタ」又は「安全・安心宣言施設」に登録が必要です。

1月以降についてはワクチフ・検査パッケージへの対応を行った宿泊施設*1のみを扱った旅行商品が補助対象となります。

*1の検索方法 [あいち旅eマネーHP] 上で確認できます。

